

以下は、IASB の公開草案「IFRS の改善 (Improvements to International Financial Reporting Standards)」の概要を示すために、当該公開草案が公表された際のプレスリリース（抜粋）を仮訳したものである。

IASB、初めての年次改善プロジェクトにおいて、小幅な改訂を行う提案を公表

IASB プレスリリース 2007 年 10 月 11 日

国際会計基準審議会 (IASB) は本日、一般のコメントを募集するために、初めての年次改善プロジェクトにおいて、25 の国際財務報告基準 (IFRS) に対するさまざまな改訂を行うことを提案する公開草案を公表した。

提案は、IFRS 第 1 号「国際財務報告基準の初度適用」の再編（主として不必要な経過規定の削除）から、意図を明確にするための表現の変更や基準間で生じている意図せざる矛盾点の解消まで、多岐にわたっている。IASB は昨年、個々の提案について議論を行い、それらについて結論に達した時点で、ウェブサイトにも最終化直前の (near-final) ドラフトを掲載した。草案の集合体を 1 つの公開草案として公表するのは、会計基準の設定プロセスの合理化を図るためであり、関係者及び IASB の便益のためにもなる。

公開草案の紹介にあたって、IASB 議長の David Tweedie 卿は次のように述べた。

小さなものであっても、基準の変更はボードの多大な時間を要するものであり、その他のものにとっても負担となるものである。年次改善プロセスは、緊急ではないが必要とされる小幅な改訂を、一連の断片的な変更とはせずに 1 つの文書にまとめることにより、すべての関係者の負担を軽減する。

公開草案は、eIFRS 購読者においては本日から入手可能であり、10 月 22 日以降は、IASB の年次改善プロジェクトのウェブサイトから無料で入手可能となる。IASB は公開草案に対するコメントを 2008 年 1 月 11 日まで募集する。提案された改訂の発効日は、承認されれば、2009 年 1 月 1 日からとなる。

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

編集担当者への注釈

年次改善プロセスについて

IASB は、緊急ではなく、小幅な IFRS の改訂を扱うための年次のプロセス（「年次改善プロセス」）を導入している。このプロセスで扱われる論点は、国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）や、スタッフ又は実務に携わる者からの提案によってもたらされた事項から生じるものであり、IFRS 間の矛盾点や、表現の明確化が必要なところといった分野に焦点をあてている。このプロセスは、年間を通じて生じる IFRS に対する改善の提案について、IASB が議論や決定を行う年次プロジェクトに伴って生じることになる。毎年 10 月に、集められた提案を一括した公開草案が、一般のコメントを求めめるために 90 日間のコメント期限を設けて公表される。IASB は受領したコメントを検討した後に、最終的な形式による改訂を、次の 4 月に発行し、さらに翌年の 1 月 1 日から発効することを目標とする。

以 上

(財)財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。